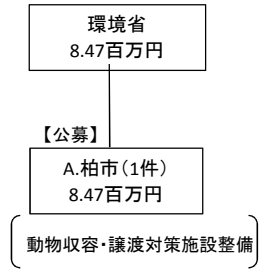


平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	動物収容・譲渡対策施設整備費補助		担当部署	自然環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度～		担当課室	総務課動物愛護管理室		室長 田邊 仁		
会計区分	一般会計		政策・施策名	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進 5-4 動物の愛護及び管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月1日法律第105号)第35条		関係する計画、通知等	動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針(平成18年10月31日環境省告示第140号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年10月1日法律第105号)に基づく「基本指針」(平成18年10月31日環境省告示第140号)では、犬猫の引取り数の半減及び犬猫の殺処分数の減少を目標に掲げているが、一頭でも多くの犬及び猫を元の飼い主へ返還及び新しい飼い主へ譲渡する場を整備することによって、犬猫の収容日数が増えること、また譲渡希望者とのふれあいの機会を与えるなどにより譲渡が促進され、殺処分数の減少に寄与する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中核市が所有者から引取り依頼等された犬猫を返還・譲渡に結びつけることを目的に、動物収容施設の新築・改築・改修及び譲渡のための専用スペースの設置(改修を含む)を行う費用を補助するもの。また、都道府県等が災害により被災した動物の収容・返還・譲渡を実施するための施設を設置するための費用を補助するもの。補助率:1/2(1件当たりの事業費の下限は1000万円(国費500万円)ただし、災害時に都道府県等が緊急に行う事業はこの限りではない。)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	100	50	35	93	93	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	48	△41	50	△13		
	計	148	9	85	80	93		
	執行額	78	9	8				
執行率(%)	53%	100%	9%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	犬及び猫の殺処分率の減少		成果実績	%	82%	79%	集計中	減少傾向維持
			達成度	%			—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	補助施設数		活動実績 (当初見込み)	施設	5	1 ( 5 )	1 ( 4 )	— ( )
単位当たりコスト	8.5(百万円/施設)		算出根拠	23・24年度の合計補助実績額 ÷ 23・24年度の合計補助施設数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	環境保全施設整備費補助金	92.82	92.82					
	計	92.82	92.82					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	動物愛護管理法において、都道府県等の収容施設、殺処分施設等に対し、費用の一部を補助することができる。とされている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	動物愛護管理法施行令において、国の補助は「環境大臣が定める基準に基づいて算出した額の2分の1以内の額」を負担することと規程されている。不用率について、他の自治体を予定していたが、審査において要件が十分でなかったため、補助しなかった。その後、追加の自治体を探したが予算措置面や執行に十分な時間がとれないことから選定できなかった。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	自治体の収容施設に引き取られた犬及び猫について、元の所有者への返還、飼養を希望する者への譲渡等を進めることによって、殺処分率の減少が着実に進んでいる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度は、柏市に対し補助した。現在、各自治体にある動物収容施設(全国に約400箇所)のうち、約50箇所が平成24年度から数年以内に建て替えや改修を予定している。また、約400箇所のうち約7割が築20年以上を経過した老朽施設であり、保管場所についても約7割が50㎡未満と狭隘であり、約160箇所(全体の約4割)が増・改築等の必要性ありとされている。自治体が国で定める基本指針(犬及び猫の引取り数の半減、殺処分数の減少)に即した取組を着実に推進するためには、犬及び猫の収容期間の延長、譲渡数の向上等を実施するために必要な動物収容施設の拡充・改善等の体制の整備が重要となる。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	要望が多い事業だが、うまく執行できていない印象。予算を効果的に執行できるよう、執行の改善を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	要望が多く、要望額が予算額を上回る状況ではあるが、過去の執行実績を鑑み、予算の効果的、効率的な執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	185	平成23年	176	平成24年	185

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

**費目・用途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 柏市			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	実施設計、地質調査、測量	8.5			
計		8.5	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	柏市	動物収容施設の建築工事費	8.5	補助金	-